

ち づ 智頭 議会 だより



町の花
どうだんつすじ

鳥取県智頭町議会
第164号
発行：令和5年10月19日



旧那岐小学校生まれ変わる
～ 教育施設から宿泊施設へ～

令和5年

- ☆ 議会の新体制決まる ...P2
- ☆ 監査意見書 ...P3
- ☆ 令和4年度 決算を認定 ...P4～5
- ☆ 9月補正予算 ...P6
- ☆ 8人の議員が一般質問に登壇 ...P7～11
- ☆ 各常任委員会の報告 ...P12～15
- ☆ 町民の声(土師地区) ...P16



昭和11年から43年頃の
那岐小学校の校舎

議会議員の新体制決まる



将来を考える大事な議論

議長 谷口 雅人

前期に引き続き、議長職を拝命することとなりました。何卒、よろしくお願いいたします。

本年4月に前河村副議長が御逝去され、有能な議員が欠ける事態となりました。ここに改めて、ご冥福をお祈りいたします。

この状況を受け、現安道副議長を選任し後期も、お願いする事となりました。今期は、前半2年間コロナ禍による活動抑制を強いられる状況が続きましたが、5月8日からの5類移行に伴い議会活動の自由度が大きく改善されました。智頭町における、最大の課題である人口減少問題をはじめ、諸課題に積極的に取り組むべく、2年間の停滞を取り



議会改革に努めてまいります

副議長 安道 泰治

戻す議論と活動をしたいと思えます。ここに改めて町民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。現在、議会報告会において皆様から頂いた、ご意見を踏まえ議員定数の議論を行なっております。智頭町議会の将来を考える大事な議論であり、社会情勢を見据えた方向性を見出したいと考えています。行動する議会として、地域の皆様の元へ足を運び、議論の説明を行う機会を設ける予定です。その節は、よろしくお願ひ申し上げます。



町民の皆様には、平素より町議会に対してご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、副議長に就任することになりました。副議長という大任を拝し、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。二元代表制の一翼を担う議会としても、町民の皆様からの声に、耳を傾け民意がどこにあるのかを常に心がけながら、議長と共に町議会の総合力を発揮するため、円滑な議会運営と議会の更なる活性化に、全力で邁進してまいります。今後とも、町民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。願ひ申し上げます、就任の挨拶といたします。

令和5年 7月 臨時会

第3回 臨時会開催

第3回臨時会が7月26日に行われ、一般会計補正予算案、財産の取得など4議案を審議。

令和5年度 一般会計予算

→ 那岐山展望台休憩所新設工事の増額
1,497万円から **増額** 1,797万円

→ 特別支援学校通学児童の送迎用車両の購入(1台) **372**万円

工事請負契約の一部変更

→ 智頭温水プールの空調追加工事の増額
7,480万円から **増額** 8,477万円

財産の取得

→ 小型歩道除雪機(10台) **1,045**万円
→ 給食センター 蒸着冷却機(1台) **2,297**万円



監査意見

持続可能な財政運営を

代表監査委員 小林 新氏

私たちがしっかりと使われ方をチェックしています

監査委員 (議会選出) 岡田 光弘 議員



主な意見

■一般会計

今後とも社会保障費や公共施設の老朽化対策など投資的経費の増加が想定されることから、将来世代に過度の負担を残さないように世代間負担の公平性にも留意し、引き続き一般財源の確保と事務事業の見直しにより、経常的経費の縮減を図ることにより、財政の弾力性を回復し、持続可能な財政構造の確立に努めていく必要がある。

■特別会計

厳しい財政状況の中で、多額の一般会計からの繰

R5.7.30現在

【新しい委員会構成】

氏名 (議席番号順)	年齢	当選回数	所属委員会等					委員会が担当する内容
			総務	民生	広報 広聴	議運	同和 特別	
仲井 莖	53	1		○	副◆		○	■総務常任委員会 総務課、企画課、税務住民課、教育委員会、会計課、水道事業に属すること
西尾 寿樹	61	1		副	◆		○	
岡田 光弘	63	1		○	◇		○	■民生常任委員会 地域整備課、地籍調査課、山村再生課、福祉課、農業委員会、病院事業に属すること
藤田 浩祐	68	1	○		◆		○	
宮本 行雄	71	1		正	◆	○	副	■議会広報広聴常任委員会 広報委員会：広報に関すること 広聴委員会：広聴に関すること
田中 賢	72	1	副		◇	副	○	
谷口 翔馬	29	2	正		◇	○	○	■議会運営委員会 議会運営、会議規則、委員会に関する条例等に関すること
波多 恵理子	62	2	○		正◇		○	
(欠員)								■同和问题調査特別委員会 部落差別をはじめとする一切の差別解消に向け、その取り組み等の調査研究に関すること
大河原 昭洋	58	3	○		◇	正	正	
安道 泰治	64	2		○	◇	○	○	
谷口 雅人	69	6	○		◆		○	

※正：委員長 副：副委員長 ○委員 ◇広報 ◆広聴 岡田光弘議員は議会選出の監査委員

議会の決算審議の手順

決算審査 特別委員会 9月11日(月) 主要事業審査

民生分科会 9月12日(火) 常任委員会の所管部分の審査

総務分科会 9月13日(水) 常任委員会の所管部分の審査

決算審査 特別委員会 9月15日(金) 総括審査

本会議で【認定】

9月20日(水)

令和4年度 決算を認定

一般会計

第3回定例会が9月7日から20日まで14日間の会期で行われました。
令和4年度の決算については、特別委員会を設置、監査委員の審査意見書を参考に慎重に審査した結果、上程された12議案すべてを認定しました。このほか、令和5年度9月補正予算や条例改正など10議案を、原案どおり可決しました。

歳入合計	68億5,398万4千円
歳出合計	66億4,085万6千円

令和4年度 実施した主な事業

重層的支援体制 整備事業 (介護)



3,736万円

今までの支援体制では、複合課題や狭間ニーズへの対応が困難であるため、包括的な支援体制を整えることが必要である。

- 主な事業
- 総合相談事業
総合相談受付 6,676件
新規介護認定申請受付 171件

コミュニティバス 運行事業



6,877万円

令和5年度に向け、共助交通導入及び、すぎっ子バスのスクールバス化に向けた協議・検討の実施も行った。

物価高騰対策 支援



5,190万円

長期化するコロナ禍及び高騰するエネルギー価格や物価の影響により、厳しい生活環境におかれている事業者及び町民に支援を行った。

智頭病院事業会計

議員
厳しい決算となっている。全体を通して、どのような認識か。

執行部
院長も就任され、医師が3人増となった。今後は、職員の配置基準も検討する。

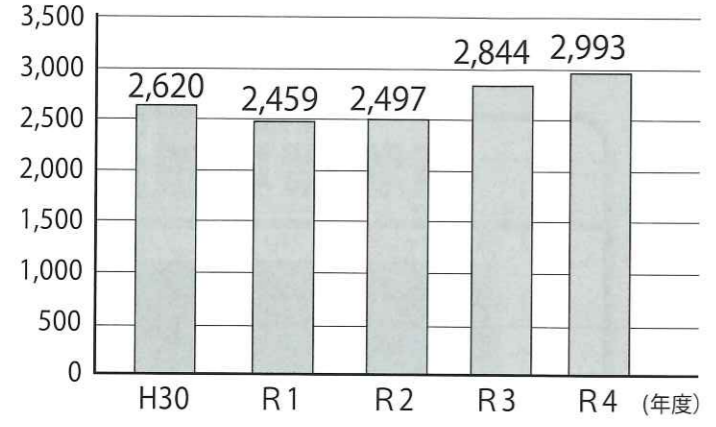
経常収支 **8,138万円** 赤字

病院が、今後も厳しい経営状況に直面する中、持続可能な地域医療提供体制を確保するために「智頭病院経営強化プラン」を策定する。

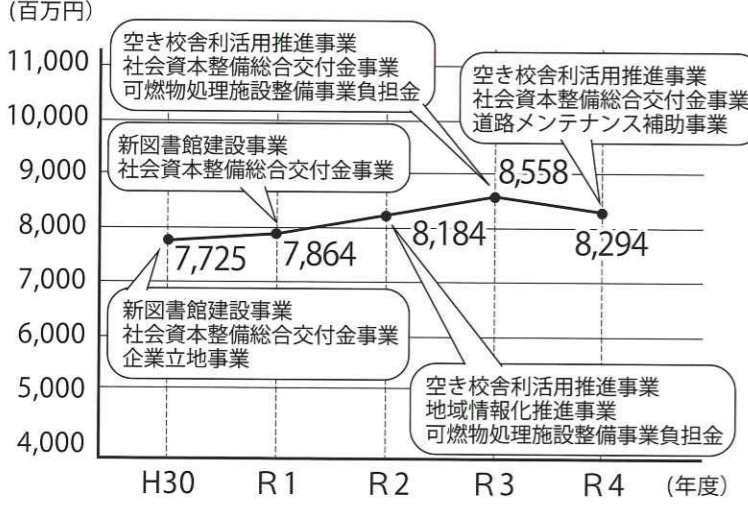
議員
町債の約83億の内、町の実質負担額は？

執行部
過疎対策事業債は7割、臨時財政対策債は10割が、交付税に算入される。町債の内、約24億5千万円が実質負担額となる。

基金
基金とは、町の貯金のことです。一般会計の基金残高は、令和4年度末で、約29億9300万円となり、前年度に比べ、約1億4900万円増加している。



町債
町債とは、町の借金のことです。一般会計の町債残高は、令和4年度末で、約82億9412万円となり、前年度に比べ、約2億6387万円減少している。



条例の一部改正

- 智頭町印鑑条例の一部改正について
- 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について

人事案件

- 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、大坪正人氏の再任に同意した。
- 智頭町教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、徳永起宏氏の再任に同意した。

財産の取得

- 老朽化に伴い、スクールバス(中型バス)1台 1,758万9千円で購入。

発議第7号

● 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出
譲与基準が人口の多い大都市に、配布される仕組みとなっているため、見直しを求めるもの。

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 「物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出」に関する陳情書	全日本年金者組合 鳥取県東部支部長 市谷 尚三	趣旨採択

請願の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
② 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	全会一致で不採択
③ 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める請願	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	2:8で不採択

趣旨採択の理由

① 願意は理解できるが、財源確保が課題。

不採択の理由

② 選択的とはいえ、親子別姓や家族制度にも影響する。

③ 「個人通報制度」を認めるもので司法制度との関係で問題点あり。



陳情 受付

■陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。(土・日・祝日を除く)

TEL:75-3115

gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は12月6日から開催する予定です

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

8人の議員が一般質問に臨みました!!

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
宮本 行雄 1. 学校教育について	大河原 昭洋 1. 重層的支援体制整備事業について 2. 生成AIの活用について
田中 賢 1. 住民の健康とトップアスリートについて	波多 恵理子 1. 同和問題について
安道 泰治 1. 那岐山の「どうだんつつじ」の植生について 2. 買物環境について	谷口 翔馬 1. 若者定住対策について
岡田 光弘 1. 智頭らしい教育の推進について	西尾 寿樹 1. 智頭町日本1/0村おこし運動について 2. 教育振興対策について

※一般質問の録画をスマートフォンや自宅のパソコン・IP電話で見ることができます!

■スマートフォン・パソコンを使って検索



QRコード読み取り

智頭町議会録画放送

検索

■IP電話で視聴

①ホーム画面→②次のページ→③智頭町議会上記の順番でタッチして下さい。

「智頭町議会録画放送」の画面が表示されます。

9月定例会 令和5年度 補正予算 (第5号・第6号)

住民生活にかかわる緊急支援!!

危険木事前伐採



場所や優先度は、決まっているのか。



課長

民間事業者を含めた、倒木被害対策連絡会を立ち上げ現地調査を実施している。



議員

大雪などによる倒木が、町民や物品に、危険をもたらさないための安全対策

1,200万円

(財源 事業者1/2、町1/4、県1/4)

買物環境確保



補助金の交付要綱は新たに作成するのか。



課長

県の補助要綱に準じて行う。



議員

トスクちづ店、閉店後の継承先企業による店舗整備・改修などを支援

2,400万円

(財源 町1/2、県1/2)

トップアスリート育成支援



競技内容と人数を把握しているか。



課長

水泳9人、柔道2人、サッカー1人です。



議員

スポーツ大会等で県外の大会に出場する選手への支援

60万円

(財源 町)

台風7号の災害復旧費



林道、農地、道路、河川など台風7号で被災した施設の復旧費

7,736万円

(財源 町、県、国)



宮本 行雄

人権教育

学校での人権教育の
取り組みは
教育長／関係機関と連携していく

問 教育ビジョンには、「人権教育の学習の機会が保障され人権・同和問題に関わる学習を深めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携を図り、人権を大切にす



木造の智頭中学校校舎

答 教育長 全ての子どもが安心して過ごせる学校を目ざして、意図的・計画的に取り組んでいる。児童生徒が相手の立場になって考えること、多様性を尊重する意識を持つことが大切である。人権は、普遍的なものであり。そして、

全ての人に保障されている。子どもたちが望ましい人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を身につけるためには、学校だけでなくPTA活動による保護者研修、各地区での研修も重要であり。様々な関係機関と連携して人権教育に、取り組んでいく。



安道 泰治

高山植物

どうだんつつじの減少対策は
町長／できる限りのことはする

問 那岐山の高山植物が気象の変化なのか、鹿の食害によるものなのか、町花でもある「どうだんつつじ」も減少している状態である。何らかの対策を講じていく考えは。

問 県や関係部署へ那岐山より枝を持ち帰り、挿し木を育て山へ植樹をする事業の許可申請を町として進め

答 町長 地域の方々の活力があれば、町として後押しはしていきたいと思うし、できる限りのことはやっていきたい。

答 町長 国定公園内に自生している「どうだんつつじ」は自然公園法に基づいて保護される植物に指定され、採取や損傷が規制されており絶滅危惧種二種に位置づけられている。条例でも規制されているところ



どうだんつつじ

その他、トスクの継承問題と百菜館の今後について質問した。



田中 賢

トップアスリート

初動負荷マシンの導入は
教育長／現在、導入は考えていない

問 住民の健康とトップアスリート育成事業について、智頭町でアスリートを発掘するには早い段階から、正しいトレーニングを身につけることが重要と考えているかどうか。

答 教育長 現在、各種団体と連携して、町民の体力づくりやスポーツ活動を展開し、県民スポーツ祭の参加支援、新しいスポーツにふれる場づくりの推進など、競技力向上及びスポーツに親しむ場の提供をしているところである。

問 子ども達をトップアスリートに育成するためにも初動負荷トレーニングマシンを温水プールに導入し、



健康増進のためにも活用できるマシン

答 教育長 初動負荷トレーニングマシンの導入については、町長も以前答弁しているとおり、私としても、導入は考えていない。



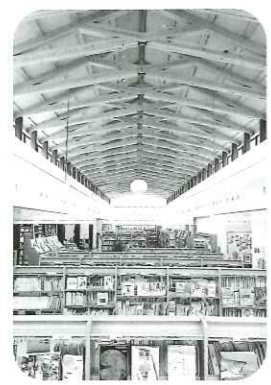
岡田 光弘

教育課題

智頭らしい教育をいかに
図るか
教育長／ともに更なる充実を目ざす

問 本町の将来展望をするうえで最も重要なポイントが教育の充実と考えるが、教育ビジョンの策定から5年経過する今、理念、基本方針を智頭らしくどのように実現していくのか。

ビジョンとも連動した「智頭町社会教育計画」が定められているが、4つの基本目標を具体的に実現させるために今日までの成果と課題をどのように認識するか。



ちえの森ちづ図書館

答 教育長 小さなまちだからこそ小回りが利き、顔が見える関係性を生かした連携、協働によって取り組む、また地球規模の視野を持ちながら、地域の視点で考える「グローバル」な学習にも取り組んでいく。コミュニティスクールとして、地域の方も学校の取り組みに参画していただき、学校の充実に努めていきたい。

問 総合計画、智頭町教育

答 教育長 町民自ら学ぶ環境づくりについては、昨年度から地域の人材や関係機関と連携して取り組んでいる。文化財については、伝統的な宝を次につなげ、教育資源、観光資源に活かすことを検討している。今後も社会教育のさらなる充実を図っていきたい。



大河原 昭洋

重層的支援

智頭らしい地域共生社会は

町長／地域みんなで支え合える関係に

問 地域住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、従前の支援体制では課題があることから、社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設された。本町では、令和4年度から事業が進められているが、これまでの評価は。

答 町長 地域共生社会は、めれているが、どのような取り組みや効果を期待しているのか。

答 町長 子どもの生活・学習支援事業を委託して、子どもの居場所づくりに取り組んでいる。心配される家庭へのサポートや、たくさんさんの声を聞くことで、支援が必要な方を掘り起こし、それに対処することである。



問 旧諏訪保育園に設置された「つむぐる」の活動には子どもを含めた支援が求めている。我がまちの取り組みは、厚生労働省のホームページに自治体の事例として紹介されている。

答 町長 委託業者との連携による訪問相談支援が、心配される家庭への実質的なサポートにつながっている。我がまちの取り組みは、厚生労働省のホームページに自治体の事例として紹介されている。

その他に、生成AI（人口知能）について、本町の業務利用や教育現場での活用方法を質問した。



波多 恵理子

同和対策

条例改正が必要ではないか

町長／来年3月議会に上程予定

問 インターネット上の差別書き込みは、大きな社会問題となっている。智頭町部差別解消の推進に関する条例第4条の中に「インターネット上を含む差別をしてはならない」という文言を入れるべきと考えるかどうか。

答 町長 条例の改定案を上程する予定である。

問 小中学校において、インターネットに関した人権教育をどのように行っているのか。

答 教育長 情報モラル教育で指導をしている。ネットの向こうにはリアルな人

がいてということをしつかりおさえて、日々の人権教育の取り組みを充実させていきたい。



問 法整備の必要性が、上がっているが町としてどう考えるか。

答 町長 人権政策確立要求鳥取県実行委員会として、禁止法の早期制定を強く求めていくことを確認し、国会議員への要請も実施している。今後も県内各市町村と連携しながら、法整備の要望をしていきたい。



谷口 翔馬

若者定住対策

今後の若者定住の構想は

町長／町全体で考え、積極的に

問 本町として今後、若者定住対策の構想についてどのような考えか。

答 町長 住民自治、おせっかいなど、どのような施策が必要なのか、行政だけでなく、町全体で考え実践していくことで、若者定住を積極的に実施していく。

問 ゆめが丘のほかに、定住対策の土地を確保してはどうか。

答 町長 小谷川砂防工事が完成すれば、現場の進入路になっている町有地の土地も動かせると思うので、順次考えていきたい。



緑ヶ丘にある警察官舎

問 緑ヶ丘の鳥取県警が所有する警察官舎の跡地が、有効活用されていない。本町の敷地にある限り、鳥取県警の土地とはいえ、有効活用するべきと考え、若者定住対策の土地として使用できるよう、鳥取県にアプローチしてはどうか。

答 町長 慎重なアプローチをしてみたい。



西尾 寿樹

学力向上

本町の教育の現状は

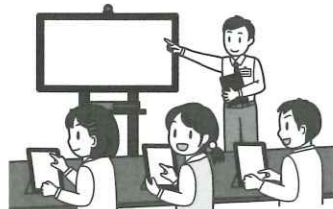
教育長／今、感じる4点を重視して丁寧に取り組んでいく

問 長く教職員に携わり、行政職に移られたが学校教育の向上を目ざす考えを問う。

答 教育長 今感じる4点の1は、学校教育にPTA活動や支援ボランティア、学校運営協議会の皆様と教育内容の充実に取り組む。2は、ふるさとキャリア教育につながる子どもたちの思いや願いを受け止める取り組みを旨とする。3は、本町にある国宝や文化財と遺産などの宝物を教育資源として活用する。4は、教育施設の一部が老朽化しているので、戦略的に維持管理していく。

問 本町で採用された外国語指導助手を生かして、タブレットを活用した英語の学力強化をどう考えるか。

答 教育長 既にタブレットを活用し、外国の方とリアルに会話する授業が行われている。小学校では外国語指導助手も含めて、本当にリアルな環境で相手の顔を見ながらコミュニケーションを取ることが、英会話、英語力の向上につながると思っている。



7月18日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 人権に関する、町民の意識調査の進捗状況は。

A 昨年12月から1月にかけて、調査取りまとめを行い、鳥取大学に分析委託している段階であり、秋をめどに分析結果がでる予定である。

Q いつ頃、共助交通のオペレーションセンターが、いかり楽粋の2階に設置されるのか。

A 10月1日には、オペレーションセンターを設置する予定である。

Q 予約の電話番号も変わるの、町民への周知を早めにお願したい。

A 広報10月号及び告知端末で周知する。

Q 急ぎの場合、IP告知端末で予約すると時間が合わない場合があるが、その時の対応は。

A 汽車、病院、学校など決まった時間があるので、「間に合わない」と困る」と、皆さんから問い合わせがある。その場合は、こちらで調整して間に合うようにする。

8月17日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 台風7号の状況について、床下浸水3件とあるが、水路が溢れたということか。

A そのとおりである。場所によっては、水門が事前に閉鎖されていないところがあるようなので、今後は啓発に努めていきたい。

Q 避難所への避難状況はどうだったか。

A 昨日（8月16日）まで避難所開設を行い、約10名程度が避難された。冷房を完備しており、熱中症対策も行った。

Q IP告知端末で、「下水道に流してはいけないものを流さないで」という放送があるが、どれくらいの頻度で起きているのか。

A 町全体で、週1〜2回あり、啓発を行っているところである。

【お知らせ】
下水道に異物を流さないでください。
マンホールポンプが故障して、修理費用が必要となります。
下水道は、公共の財産です。
みんなで正しく大切に使いましょう。

9月13日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q ふるさと納税について、他市町村に流出しているお金が約900万円あり、本町として、マイナスの税収になりつつある。しっかりと今後について協議をしていただきたい。

A これまで以上に努力や工夫を行い、引き続き力を入れていきたい。

Q 共助交通について、半年近く経過したが、大きなトラブルや事故の発生はないか。

A 大きなトラブルはないが、ドアに挟まったという事故が1件あった。保険適応で補いながら実施している。



共助交通オペレーションセンター

7月11日

智頭町森林組合との意見交換会

内容

- (1) 森林所有者の山離れについて
- (2) 林道作業道の維持管理について
- (3) 今年発生した倒木による被害状況と処理について
- (4) 素材単価の動向について
- (5) 木材製品の販売動向について

所感

山離れの現状について説明を受けた後、相続登記事案や山林売買、組合員脱退の話を行った。山林の維持管理について、組合として取り組む10年信託や所有者への保安林としての税金の免除の説明があったほか、所有林については支援策を考えてほしいと要請があった。林道は組合管理が56路線で、うち橋梁が66橋あり、点検や維持管理の費用負担や素材単価が現在最低の金額であったり、製材所の鳥取スマイル事業を使っても利益が出ていない。そのうえエネルギーコストや資材の上昇で本当に経営としては苦しいので、搬出材の量を増やしたり全体的な売り上げを上げていく努力をしていくとのことであった。



議員控室にて

本町の基幹産業である、林業への支援策を充実していく必要がある。大谷組合長より、「八河谷町有林に課題がある。中田から新見に林道をつけることも、防災のうえでは必要不可欠」との意見があった。今後森林組合との意見交換を、定期的に行うことで、議員としても山林関係の知識が得られる良い機会であると考えた。

7月11日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 第七回 杉小判配布の予定は。

A 今月21日・22日に封入、今月中に届く予定。



8月8日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 小型歩道除雪機の納品時期は。

A 10月下旬に納品予定、雪のシーズンには早い、該当集落にお渡しする。

9月12日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 地籍調査の進捗状況は。

A 大字慶所については、9月13日で調査完了。中原地区についても、10月11日で完了予定。

議会だより163号に関する
議会広報モニターからの
ご意見を紹介 (町民16名)

全体の構成(見やすさ・記事量)
『よい』12名
・現在の問題点などが、わかりやすかった。
・「普通」4名
・囲み記事が多すぎます。
・ページ毎に記事量に差があるなど思った。特に2、3ページの空白が多いので、もう少し内容を増やしてもよいのではと思った。

編集改善に関する意見

●表紙について
・なぜ、この表紙になったのか、理由があってもよいと思いました。

163号では、一般質問の中から、取り上げられていた内容に沿ったものを掲載しています。

●2・3ページ【特集】について
・それなりに良い悪いが拾ってあって、少し分からない事が理解できた部分も

あった。まだまだ改善してほしい事が、たくさんある「のりりん」です。

・共助交通についての説明が分りやすく良かったと思います。

・普段聞けない町民の声が聞けて、とてもいいと思いました。

・「のりりん」を利用するのは高齢者が多いので、できるだけ読みやすくしていただきたいです。文字が薄く見えるとの声がありました。

わかりにくい言葉など説明が必要な内容に関する意見

●5ページについて
・「旧平野邸」場所はどの辺りで、どのような住宅なのか、少し説明が必要ではないか。

文化的景観の重要な構成要素の智頭宿内にある住宅で、公募期間は、9月下旬か10月上旬から年明けまで。その後、審議委員により審査を行う予定です。



町政や議会活動全般に関する意見

●2ページについて
・AIタクシーについて、肯定的な意見ばかり掲載されていますが、ちまたの話では、そのような話はあまり聞かない。町民の中には、反対意見も多いのではないかと思うので、そのような意見も掲載すべきでは。



●3ページについて
・高校生がスクールバスに乗れない件について、「ほとんどない」ということでも、「全くない」訳ではないはずなので、バスの利用をもっと検討してあげてほしいと思いました。



●12ページについて
・まちのコインは、現在、限られた人のみ使っていて本来の役割にはなっていない。〇〇ペイなど、智頭町全体での地域通貨に変えてほしい。

『部落差別解消に向けて』
次の世代に残さないための行動を

■期 日 令和5年7月21日(金)
■場 所 兵庫県「たつの市議会」
■演 題 「部落差別解消への取り組み」
■参加者 議員10名
■概要

たつの市は、部落差別解消推進法施行を受け、平成29年12月に全国で初めて「たつの市部落差別解消推進条例」が制定されている。条例の項目に差別行為をさせない具体的な罰則規定が必要と有識者からの指摘もあり、市から県を通じて国に要望を挙げるよう勧めている。本町においても同様の課題や指摘もあることから、鳥取県内の他の自治体や議会にも働きかけることが重要と感じた。



若桜町議会との交流会

■期 日 令和5年7月14日(金)
■場 所 智頭町総合センター
2階 情報交流室
■参加者 議員10名
■概要

3年ぶりの開催であり、「議会改革」に関するテーマを主とし、委員会制のメリット、デメリットや、議会報告会の現状と課題などについて意見交換を行い、他町の考え方を学ぶよい機会となった。

令和5年
鳥取県町村議会広報研修会

■期 日 令和5年8月7日(月)
■場 所 三朝町「溪泉閣」
■参加者 田中賢・谷口翔馬・波多恵理子
■内 容 「住民に読まれ、伝わる議会の見える化へ」
■講 師 芳野 政明 氏
■概要

議会広報は、住民の自治体政策に関する判断材料の充実を図るものであり、議会の議事を公開し、説明責任を果たし、住民の関心に答え、つながる関係性を深めていく重要性などを学んだ。

令和5年度
鳥取県町村議会女性議員研修会

■期 日 令和5年7月20日(木)
■場 所 国民宿舎 水明荘
■参加者 波多 恵理子・仲井 莖
■講 師
一般社団法人 WOMAN SHIFT 代表理事 台東区議会議員 本目 さよ 氏
代 表 目黒区議会議員 たぞえ 麻友 氏
■内 容
「鳥取県町村議会女性議員がつながって支え合うための仕組みづくり」
〜ハラスメント対応などのChie(智慧)とスキルを共有する〜
■所 感

22名の女性議員が集まり、5班に分かれ、女性議員が日々の活動の中で受けるハラスメントに対しての対策の講義を20分ほど受け、残り大半の時間はワークショップ形式で、5つのテーマに対してそれぞれ活発な議論が行われた。参加された議員同士の繋がりができ、とても意義ある研修となった。

100軒以上の物件を見て来た!

馬場 幸一さん(土師地区)

人口減少と空家対策

地方創生には、地域の持続的な発展を目ざし、地域内の人々がその土地で安心して、「暮らし・働き・育てる」ことができる社会を創り上げるなど定義としてあります。

現在、智頭町の人口は6316人であり、2040年には3870人と、約4割弱の減少が予測されています。智頭町は、それを何とか5000人までに減少を食い止めることを目標にされています。

その地域に住みたい人は、まず家探しが一番になります。

私達夫婦2人が、スローライフを目ざし、智頭に住んで間もなく3年目を迎えます。

ここに来る前は、東京生活が長く続いて、千葉に住み仕事が一区切りついた時

日本一周をして岡山県吉備中央町、和歌山県すさみ町、熊本県菊池市の3候補に絞り何度か空家を訪ねました。

しかし、自分達には合うものがなく、吉備中央町に物件情報があってもトラブル続きで決まらないこともあり、吉備中央町のお試し住宅に住みながら探す中で智頭町の空家情報を教えてもらい、現在の智頭町慶所に落ち着く事ができました。

現在の家に出会うまで、100軒以上見ましたが、どの家もゴミや荷物を置いたままでした。

どの地方も移住者を誘致していますが、まず家の中を見られるようにゴミや置き物を撤去して、暮らしを想像できる状態にすれば、今までより格段に増えると思われれます。

私も今年63歳になり5年後、10年後、今まで以上の

高齢化が進み、各集落での雪かきや除草作業ができない時が来るかも知れません。

この状態をなくすために、今から本気で取り組む地域しか残らないのではないのでしょうか。

私も微力ながら、地域活性のお手伝いをしていきたいです。



移住3年目を迎える馬場ご夫妻

編集後記

新しい議会広報広聴常任委員会(編集委員)になって、初の議会だよりの編集を行いました。

鳥取県町村議会議長会広報研修会に議員3名で参加し、広報編集の様々なスキルを学んできました。「住民に読まれ伝わる議会の見える化へ」というタイトル通りの内容であり、議会への信頼を深めるために、議会活動に関する情報を町民の皆様に分かりやすく伝え、共有することの重要性などを講演いただきました。研修内容を活かし、新メンバーでよりよい紙面作成を目ざして、努力してまいりますので、よろしく願っています。(波多)

編集 広報広聴常任委員会

委員長 波多恵理子

以下議員全員

発行責任者 議長 谷口 雅人